

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	36	事業名	浄化槽整備事業 (市町村設置型)	事業番号	E-1-1
交付団体	宮古市		事業実施主体 (直接/間接)	宮古市 (直接)	
総交付対象事業費	273,012 (千円)		全体事業費	273,012 (千円)	
事業概要					
津波により著しい被害を受けた区域から高台等への移転に合わせ、浄化槽の設置工事を実施する。					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 高台等の移転に合わせて 10 基の浄化槽の設置工事を実施</p> <p><平成 25 年度> 高台等の移転に合わせて 85 基の浄化槽の設置工事を実施</p> <p><平成 26 年度> 高台等の移転に合わせて 70 基の浄化槽の設置工事を実施</p> <p><平成 27 年度> 高台等の移転に合わせて 76 基の浄化槽の設置工事を実施予定 H26 事業費の執行残を考慮したうえで、不足する事業費 11,236 千円を申請 (第 14 回申請)</p> <p><平成 28 年度> 過去の実績を鑑み、上半期 (H28.4~H28.9) 整備基数を 30 基分と見込み申請 (第 14 回申請)</p> <p>〔算出方法〕 平成 24 年度~平成 27 年度の整備基数 計 241 基 ÷ 4 年間 ≒ 年間 60 基 平成 28 年度の上半期 (半年間) に必要な基数は 60 基 ÷ 2 = <u>30 基</u></p> <p>現在、浄化槽整備に関するアンケート調査を並行して実施しているところであり、復興に伴い整備が必要となる浄化槽の基数を精査中。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
高さ 5 メートルを越す津波が到来した沿岸部で多くの家屋が全壊・流失等した。高台等に移転し新しい生活基盤の確保を図るために必要な事業である。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	94	事業名	(仮称) 新田平乙部線道路整備事業	事業番号	D-1-12
交付団体		宮古市	事業実施主体 (直接/間接)	宮古市 (直接)	
総交付対象事業費		755,000 (千円)	全体事業費	755,000 (千円)	
事業概要					
<p>津波による被災時に田老地区高台住宅地(予定戸数 285 戸、想定人口 772 人)の孤立を防ぐため、国道 4 5 号と高台住宅地を結ぶ、災害時における安全な幹線道路を整備する。</p> <p>道路整備 L=1,650m (W=6.5m)</p> <p>●宮古市東日本大震災復興計画【推進計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・安全な地域づくり⇒災害に強い交通ネットワークの形成⇒市内幹線道路、生活関連道路の復旧・整備⇒復興幹線道路整備事業 に位置付けている。 <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地測量、補償調査・用地取得・物件補償、埋蔵文化財発掘調査・道路整備 L= 580m <p><平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地取得・物件補償、埋蔵文化財発掘調査・道路整備 L= 350m <p><平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・道路整備 L= 720m					
東日本大震災の被害との関係					
<p>【孤立集落解消のための道路】</p> <p>東日本大震災により、当地区の被害は甚大なものとなりました。海側の第一防潮堤が破壊され、第二防潮堤も越流し、地区一面に津波が押し寄せました。浸水面積は 121.2ha にわたり、浸水高は T. P. +7.1~14.7m、最大浸水深が 13.9m に達しました。</p> <p>本路線は、住宅の移転地である乙部高台(予定戸数 285 戸、想定人口 772 人)において、災害時において、海側からの道路が遮断された場合でも地区が孤立することなく、国道 4 5 号と連絡する安全な幹線道路として整備するもので、「安全な地域づくり」を推進するとともに、「すまいとくらしの再建」にも欠かせない道路である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	123	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業		事業番号	D-5-2
交付団体		宮古市	事業実施主体 (直接/間接)		宮古市 (直接)	
総交付対象事業費		1,109,189 (千円)	全体事業費		3,788,185 (千円)	
事業概要						
東日本大震災による被災者向けに整備された災害公営住宅について、入居者の居住の安定確保を図るため、当該災害公営住宅の家賃を低廉化する。						
市で管理する災害公営住宅のうち、 平成 27 年度の入居予定戸数=505 戸 平成 28 年度の入居予定戸数=563 戸						
当面の事業概要						
収入基準月額が 15 万 8 千円以下の入居世帯を対象に、家賃を低廉化する。 ※災害公営住宅の家賃算定において誤りが発覚し修正したため、第 13 回申請時から実績及び見込額が変更となった。						
<平成 26 年度> 33,685 千円 (実績)						
<平成 27 年度> 426,276 千円 (見込)						
<平成 28 年度> 649,228 千円 (見込)						
※今回申請額 平成 26 年度~28 年度の所要額 1,109,189 千円-既交付額 451,134 千円 =658,055 千円 (H27 年度 8,827 千円、H28 年度 649,228 千円)						
東日本大震災の被害との関係						
被災により住まいを失った方のための災害公営住宅において、被災入居者の居住の安定を図るため、家賃の軽減を行うもの。						
関連する災害復旧事業の概要						
なし						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	124	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-2
交付団体	宮古市		事業実施主体 (直接/間接)	宮古市 (直接)	
総交付対象事業費	123,045 (千円)		全体事業費	420,309 (千円)	
事業概要					
<p>被災者 (低所得者) が、円滑に恒久住宅に移行し、速やかに生活再建ができるよう、災害公営住宅の家賃を、一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで軽減する。</p> <p>市で管理する災害公営住宅のうち、 平成 27 年度の入居予定戸数=505 戸 平成 28 年度の入居予定戸数=563 戸</p>					
当面の事業概要					
<p>収入基準月額が 8 万以下の入居世帯を対象に、災害公営住宅の家賃を、一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで軽減する。</p> <p>※災害公営住宅の家賃算定において誤りが発覚し修正したため、第 13 回申請時から実績及び見込額が変更となった。</p> <p><平成 26 年度> 3,706 千円 (実績) <平成 27 年度> 47,300 千円 (見込) <平成 28 年度> 72,039 千円 (見込)</p> <p>※今回申請額 平成 26 年度~28 年度の所要額 123,045 千円 - 既交付額 41,733 千円 =81,312 千円 (H27 年度 9,273 千円、H28 年度 72,039 千円)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>被災により住まいを失った方のための災害公営住宅において、被災入居者 (低所得者) の居住の安定とともに速やかな生活の再建を図るため、家賃の軽減を行うもの。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	133	事業名	法の脇地区津波浸水防護施設整備事業	事業番号	◆D-15-2-1
交付団体	宮古市		事業実施主体 (直接/間接)	宮古市 (直接)	
総交付対象事業費	570,100 (千円)		全体事業費	570,100 (千円)	
事業概要					
<p>法の脇地区及び津軽石地区においては、東日本大震災の津波により大きな被害を受けた。 浸水の多くは、津軽石川の河川堤防を越流した津波が法の脇地区を襲い、その津波が JR 山田線沿いに進み津軽石地区の浸水に至った。 当地区においては、防潮堤を整備 (T. P+10.4m に嵩上げ) した場合でも最大クラス (L2) の津波発生時には浸水が予想されている。 そこで、津軽石市街地への浸水を防ぐため、法の脇地区に津波浸水防護施設を構築し、それに伴い周辺の土地を嵩上げし地域の浸水対策を図る計画である。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 27 年度> 設計、用地買収・物件補償、本体工事 (盛土) <平成 28 年度> 本体工事 (盛土)、道路工事、用地買収・物件補償</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により被災した法の脇地区では、新たに津軽石地区に防災集団移転団地を整備する。また、隣接する津軽石小学校付近には、津波復興拠点整備事業を導入し被災公共施設を集約復旧する。 その他、災害公営住宅事業や道路事業等の各種事業展開が予定されているが、当該津波防護施設の設置が無ければ、当該地区への浸水は不可避であることから、本事業は重要である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-15-2
事業名	津軽石地区津波復興拠点整備事業
交付団体	宮古市
基幹事業との関連性	
<p>津軽石地区津波復興拠点整備事業は、被災公共施設を集約や高台への避難等のための道路整備のほか、災害時の物資等の集積・配布及び炊出し等の被災地支援活動を行うための公園・広場を整備する計画である。今後、防潮堤を整備 (T. P+10.4m に嵩上げ) した場合でも、最大クラス (L2) の津波発生時には、当該公園・広場の浸水が予想され、災害時の円滑な復旧支援活動の支障となる。津波浸水防護施設を整備し施設への浸水を防止することは、津波に対する防災性の向上に資するものである。</p>	